

番 号 : 130720

国 名 : 中華人民共和国

担当部署 : 人間開発部社会保障課

件 名 : 職業衛生能力強化プロジェクト (局所排気改善試行企業関連設計指導)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 局所排気改善試行企業関連設計指導

(2) 格 付 : 2号~3号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2013年11月中旬から2014年2月上旬まで

(2) 業務M/M : 国内 0.5 OM/M、現地 1.0 OM/M、合計 1.5 OM/M

(3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 30日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部

(2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部

(3) 提出期限 : 8月14日(12時まで)

(4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針

1) 業務方針の的確性 8点

2) 業務方法の整合性、現実性等 8点

3) 当該業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等

1) 類似業務^{注1)}の経験 40点

2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 15点

3) 語学力^{注3)} 5点

4) その他学位、資格等^{注4)} 20点

5) 業務従事者によるプレゼンテーション 1点

(計100点)

注1) 類似業務 : 局所排気装置等 (全体換気装置、プッシュプル換気装置、密閉設備等) による労働衛生対策の立案、これら装置の設計・施工・改良に係る各種業務

注2) 対象国/類似地域 : 中国/全世界

注3) 語学の種類 : 英語

注4) 労働衛生コンサルタント (労働衛生工学) であれば望ましい。

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

中華人民共和国（以下、中国）では改革・開放政策を打ち出した1978年以來、高い経済成長率を維持している一方で、近年では特に職業病の多発が大きな社会問題となっている。2億2千万人以上と言われている出稼ぎ労働者の多くは、粉塵、有毒物質、騒音、湿気等の劣悪な環境下での労働に従事しており、特に塵肺や有機溶剤中毒の集団発症例が引き続き多発している。これら職業病発生状況のうち、塵肺の発症例が全体の70%以上を占めており、中国国内でその対策の不備がメディアで大きく取り上げられるなど社会の関心が急速に高まり、中国政府としても迅速な対応が求められている。

このような状況に対し、中国政府は「職業病予防治療法（2002）」、「国家職業病予防治療計画（2009－2015）」等の制定により対策強化への姿勢を示してきたが、①法令や基準の未整備、②監督管理技術や情報収集・分析能力の不足、③労働者自身の知識不足など、職業病対策は十分機能しているとは言えない状態にある。

こうした背景を受け、中国政府は職業病にかかる監督管理、技術サービス、情報収集・分析水準の向上、企業及び労働者の労働衛生意識と管理能力の改善を図ることを目的として、我が国に技術協力プロジェクトを要請し、当機構は、国家安全生産監督管理総局および衛生部をカウンターパート（以下、C/P）機関として、2011年3月から2016年3月の5年間の予定で「中国職業衛生能力強化プロジェクト」を実施しており、現在、3名の長期専門家（チーフアドバイザー、労働衛生対策、業務調整員）が派遣されている。

本プロジェクト活動の一つとして、国家安全生産監督管理総局安全生産科学研究院（以下、安科院）をC/P機関として、実際の企業現場に設置する局所排気装置、プッシュプル換気装置等の設計指導を行っており、これまで、長期専門家による指導に加え、安科院職員に対する局所排気装置等設計に関する本邦研修の実施（3名、21日間）、短期専門家の派遣（2012年4月に4日間、同年9月に11日間、2013年1月に10日間）を行ったほか、中国側予算により安科院が局所排気装置等実験設備を導入した。また、安科院が局所排気装置等に関する研修を実施する方針であることから、その実施経験のあるマレーシア国立労働安全衛生センター（National Institute of Occupational Safety and Health: NIOSH）を訪問した。これらの活動により、安科院は局所排気装置等の基礎理論を習得したところであり、今後、当該理論を元に、多種多様な産業現場の実態に即した局所排気装置等の設計に関する活動を展開していくこととなる。

本プロジェクトでは、本年度において、プロジェクト試行地域（江蘇省蘇州市）に所在する企業の中から、作業環境改善に関して技術的困難に面している企業1社または2社（＝対象事業場）を選定し、安科院が、これら対象事業場の作業環境改善に資する観点で最も適した局所排気装置等を設計することを支援する予定である。

7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト長期専門家及び安科院と協働で、安科院が行う対象事

業場向けの局所排気設置等（注）の設計活動を指導し、当該設計が最適なものとなることを目的としています。

（注）「局所排気装置等」とは、フード・ダクト、ファン、電動機、電力供給設備、空気浄化装置等システム全体を指し示すものであって、かつ、プッシュプル換気装置をも含むものとします。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

（１）国内準備期間（2013年11月下旬）

- 1) プロジェクト関係資料から、プロジェクト全体像、今次業務の位置付け、カウンターパート機関の現状と課題などを把握する。
- 2) 局所排気装置等の設計支援に適したソフトウェアを選定し、その使用方法を習熟するとともに、フードの基本形、ダクトベント部の図形等、基本的要素を保存しておく。なお、ソフトウェアについては本件専門家が日常用いているソフトウェアを選定することを妨げないが、その場合は英語版を用意する。

（２）現地派遣期間（2013年11月下旬～12月下旬）

- 1) 現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワーク・プラン（和文）に取り纏め、安科院職員及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打ち合わせる。（於：北京市安科院）
- 2) 安科院職員と共に、安科院が局所排気装置等の設計を行う対象事業場を訪問し、必要な情報の収集を行う。（於：江蘇省蘇州市）
- 3) 対象事業場に適した局所排気装置等の様式・規模決定に関する安科院職員の検討会議に参画し助言を行う。（於：北京市安科院）
- 4) 上記2)で決定された様式・規模に従って安科院職員の設計作業を指導する。（於：北京市安科院）

なお、設計にあたっては、例えば日本の有規則第16条のように制御風速を満たすとの条件を満足すればよいものではなく、特化則第7条第1項第5号に基づき厚生労働大臣が定める性能（昭和50.9.30労働省告示第75号、最新改正は平成23.3.30厚生労働省告示第93号）に示される抑制濃度の要件を満足する性能を確保する方式であることを要する。

- 5) 上記の設計作業に先立ち、或いは同時進行で、本件業務従事者が日常日本で使用している設計支援ソフトウェアの使用方法を安科院職員に教示する。（於：北京市安科院）

なお、当該ソフトウェアは英語環境で作動するものとする。

- 6) 安科院職員による、局所排気装置等に関する質問に回答する。（於：北京市安科院）
- 7) 設計が完了した段階で、安科院職員が概算費用の見積もりを行うにあたり、積算すべき品目に関して必要な技術的助言を行う。（於：北京市安科院）
- 8) 設計が完了した段階で、追加情報・調査が必要とされる場合、当該調査項目を指導する。（於：北京市安科院）
- 9) 安科院が対象事業場に対して設計内容及び費用の概算を説明する際に同行し、対象事業場から出される質問に関し必要な技術的助言を行う。（於：江蘇省蘇州市）
- 10) 対象事業場から出された意見への対応を安科院職員が検討するにあたり、当該検討会に参画し必要な技術的助言を行う。

- 1) 1) 上記活動を通じ、担当業務分野におけるプロジェクト活動の成果発現状況や、安科院における局所排気装置等設計活動に関する今後のプロジェクト活動への提言を取り纏め、現地業務結果報告書（和文）を作成し、C/P およびプロジェクトに対し、最終報告会を実施する。
- (3) 帰国後整理期間（2014年1月上旬～1月中旬）
 - 1) 安科院が設計を最終化する過程において、照会事項がある場合、電子メール等で対応する。
 - 2) 最終報告会での議論を踏まえ、専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワーク・プラン（和文4部：監督職員、プロジェクトチーム、事務所、C/P機関）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（和文4部：監督職員、プロジェクトチーム、事務所、C/P機関）

記載項目は以下のとおり。

 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 業務の達成状況
 - 3) 担当業務分野におけるプロジェクト活動の成果発現状況
 - 4) 安科院における局所排気装置等設計活動に関する今後のプロジェクト活動への提言
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：監督職員、プロジェクトチーム、事務所）

記載項目は以下のとおり。

 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 業務の達成状況
 - 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - 4) プロジェクト実施上での残された課題（担当業務分野にかかわるもの）
 - 5) その他

C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成した局所排気装置等設計図書を参考資料として添付すること。なお、同図書は安科院が知的財産権を有するものになるので、報告書に用いるとの条件で現地において使用許諾を得ておくこと。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積を計上して下さい）。航空賃に

については、羽田（日本）－北京間（標準）のみを計上して下さい。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

1）現地業務日程

現地派遣期間は2013年11月下旬～12月末のうちの30日間を予定しています。本プロジェクトで予定されている他活動日程との調整が必要となります。

2）現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ）。

- ・ チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・ 労働衛生対策（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整（長期派遣専門家）

3）便宜供与内容

プロジェクトチーム（または当機構中華人民共和国事務所）による便宜供与事項は以下のとおりです。

①空港送迎

あり

②宿泊手配

あり

③車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む）

④通訳備上

通訳（日本語－中国語）の提供

⑤現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします

⑥執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（2）参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構ウェブサイトで公開されています。

・ プロジェクト概要

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/3E0AF0FFB3AE4F36492578250079D9C9?OpenDocument>

・ 事業事前評価表

http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010_1000298_1_s.pdf

・ 詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000006819.html>

（4）その他

- 1）業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上